

令和 6 年 9 月 2 日

保護者の皆様

廿日市市立原小学校
校長 齊藤 達治

^{とうけい}
頭頸（頭・首）部における外傷時の対応について（お知らせ）

先月、本市の男子中学生が部活動中に頭部を打撲し、その後亡くなるという大変痛ましい事故が生起しました。

本校としても「どこでも誰にでも起こり得る可能性がある」という認識のもと、外傷の中でも^{とうけい}頭頸（頭・首）部における外傷時の対応について、協議を重ねてきました。

その結果、二学期より次のような対応をとりますので、ご理解のうえ、ご承知おきください。

- ① 児童が^{とうけい}頭頸（頭・首）部を打撲した場合（疑いがあるときは）、まず保護者へ第一報をいれます。

② ア 何らかの症状がある場合

裏面にある「頭・首のケガの状況チェックシート」に沿って、救急車要請あるいは病院受診等の対応を行います。

イ 特に症状がない場合

下記の③に鑑み、裏面にある「頭・首のケガの状況チェックシート」に沿って状況把握したシートを児童に持ち帰らせます。

- ③ 脳震とうの症状は遅れて出てきたり、時間とともに変化したりすることがあるため、脳震とうが疑われる場合は、24時間は観察が必要とされています。

そのため、ご家庭でも児童の様子を観察していただきたいと思います。学校でも登校した後の児童の状況を観察し、変化が見られた場合は、即時対応していきます。

裏面 「頭・首のケガの状況チェックシート」